

お子様の将来のために、始めませんか？

きんたろう 定期積金



16歳未満のお子様をお持ちの方、または妊娠されている方、
ならびにその配偶者の方なら



0.31%



払込サイクル 毎月

掛金 1,000円以上

期間 3年以上10年以内

契約額 360万円まで

払込方法 □座振替・窓口のいずれか

.....

《定期積金掛込プラン例》

掛金 10,000円 の場合

契約年数	満期受取額
3年	360,000円+お利息
8年	960,000円+お利息
10年	1,200,000円+お利息

掛金 30,000円 の場合

契約年数	満期受取額
3年	1,080,000円+お利息
8年	2,880,000円+お利息
10年	3,600,000円+お利息



**JAえひめ未来は、
子育てを頑張るお父さん・お母さんと
お子様の成長を応援します！！**

取扱期間

令和7年

4月1日



令和8年

3月31日



『きんたろう定期積金』商品概要説明書

2025年4月21日現在

1. 商品名	・ 定額式定期積金（愛称：きんたろう定期積金）
2. ご利用いただける方	・ 16歳未満のお子様をお持ちの方、ならびにその配偶者の方 ※健康保険証、母子手帳、住民票等によりお子様の年齢を確認させていただきます。
3. 商品種別	・ 定額式
4. 契約期間	・ 3年以上10年以内
5. 払込方法 （1）払込方法 （2）払込サイクル （3）払込金額 （4）払込単位 （5）契約金額	・ 口座振替、窓口扱いのいずれかとします。 ・ 契約期間内で掛金を分割払込。 なお、2021年10月1日以降の新規契約分から約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。 ・ 毎月 ・ 1回あたり1,000円以上50,000円以下（掛金の一括掛け込みは出来ません） ・ 1円単位 ・ お一人様最大360万円
6. 払戻方法	・ 約定の回数の掛金の払込が完了した場合、満期日以降に一括して給付契約金を払い戻します。
7. 給付補填金（利息） （1）適用利回り （2）支払頻度 （3）計算方法 （4）税金	・ 0.31%（税引後年0.247%）を約定利率として適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 ・ 20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の源泉分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・ 普通貯金等からの自動振替による払込が出来ます。
10. 中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。
11. 貯金保険制度（公的制度）	・ 保護対象／当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額貯金保護される貯金法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・ 苦情処理措置／ 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当JA本支所または金融共済部貯金課（電話：0897-37-1003）にお申し出ください。 当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ・ 紛争解決措置／ 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
13. その他参考となる事項	・ 払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り（年365日の日割計算）の割合による延滞利息を頂きます。 ・ 掛金が掛け込み日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ・ 満期日以降の利息は、解約日における普通貯金利率により計算します。 ・ 金融情勢等により途中で変更または終了することがあります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAえひめ未来